令和８年度第４回石垣市教育委員会７月定例会会議録

日時　令和８年７月 31 日（金）
午前 10 時 00 分開会
午前 11 時 20 分閉会
場所　石垣市役所２階　大会議室３

出　席　者　【教育長及び教育委員】

教育長	崎山　晃
教育長職務代理者	南　和秀
教育委員	吉濱徳子
教育委員	新川清孝
教育委員	東金嶺美智子

【教育委員会事務局等職員】

教育部長	翁長致純
教育総務課長	石垣　司
学務課長	多宇直之
学校教育課長	石垣永一
いきいき学び課長	羽地　学
文化財・市史編集課長補佐兼係長	下野栄高
図書館長	浦崎康代
学校給食センター所長	新盛克典
博物館長	仲間千加史
子育て支援課長	新良卓也
教育総務課長補佐兼総務係長	田本奈月
子育て支援課支援係長	金城鉄平
教育総務課企画調整係長	平得航二郎
教育総務課企画調整係	伊良皆高作

傍　聴　人　　２人（八重山毎日新聞、沖縄八重山日報）

議事

⑴　議案第 21 号　令和９年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについて
⑵　議案第 22 号　工事の計画の承認を求めることについて
⑶　議案第 23 号　学校施設の使用に関する協定の締結について（石垣小学校、登野城小学校、石垣第二中学校）
⑷　議案第 24 号　臨時代理の承認を求めることについて（石垣市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則）
⑸　議案第 25 号　石垣市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則
⑹　議案第 26 号　教育委員会事務局人事異動内示の承認を求めることについて

そ　の　他　　石垣市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の運用について

その他　報告

開会　午前10時00分

﨑山教育長	これより、令和８年度第４回石垣市教育委員会７月定例会を開会します。初めに会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第７条に会議は公開とする。ただし、人事に関する事件、その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の３分の２以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができると規定されています。本日の会議は公開としてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
﨑山教育長	それでは、本日の会議は公開といたします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。よろしくお願いいたします。次に会議録の承認についてであります。先月６月定例会の会議録について、質疑、訂正等はありますでしょうか。
各委員	（一部修正あり）
﨑山教育長	それでは、会議録について修正のうえ承認してよろしいですか。
各委員	はい。
﨑山教育長	では次に、今回の会議録の署名について、今回は南委員、東金嶺委員を指名します。よろしいでしょうか。
各委員	はい。
﨑山教育長	次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。まずは南委員より順に報告をお願いします。
南教育長職務代理者	一般報告を行います。６月30日、石垣市教育委員会６月定例会終了後、令和８年度八重山地区市町教育委員会協議会全体会及び令和８年度教科用図書八重山採択地区協議会総会に出席しました。７月３日、「魅力ある学校づくり生徒フォーラム2026」に出席し、各中学校生徒会代表による取組のプレゼンテーションや各班に分かれての協議を参観しました。中学生のプレゼン力やコミュニケーション力を生かした主体的な協議から、各学校の学力向上への取組の成果の一端を感じました。報告は以上です。
﨑山教育長	では次に、吉濱委員、お願いいたします。
吉濱委員	一般報告いたします。６月30日、石垣市教育委員会６月定例会終了後、令和８年度八重山地区市町教育委員会協議会全体会に出席しました。７月３日、「魅力ある学校づくり生徒フォーラム2026」に参加しました。石垣市内９中学校の生徒会メンバーが一堂に会し、それぞれの魅力ある学校づくりの活動を発表しました。小規模校、大規模校それぞれの取組や魅力を知ることで、生徒会活動の活性化につながる有意義な機会であり、子どもたちにとっても大変充実した時間であったと感じました。今回のフォーラムで得た学びを各学校へ持ち帰り、学校全体の取組へ反映されることを期待します。報告は以上です。
﨑山教育長	では次に、新川委員、お願いいたします。
新川委員	一般報告いたします。６月30日、石垣市教育委員会６月定例会終了後、令和８年度八重山地区市町教育委員会協議会全体会及び令和８年度教科用図書八重山採択地区協議会総会に出席しました。７月３日、「魅力ある学校づくり生徒フォーラム2026」に参加しました。市内９中学校の特色ある活動内容が報告され、子どもたちの考えや行動を知ることができました。また、グループ協議では、ノートに隙間なく自分の考えを書き込むなど、真剣に取り組む生徒の姿が印象的でした。最後の感想発表では、北部の生徒が積極的に挙手して発言する姿勢が素晴らしいと感じました。次回は、市内の生徒数の多い学校の感想も聞いてみたいと思いました。報告は以上です。

崎山教育長	では次に、東金嶺委員、お願いいたします。
東金嶺委員	一般報告いたします。6月30日、石垣市教育委員会6月定例会終了後、令和8年度八重山地区市町教育委員会協議会全体会に出席しました。懇親会にも参加しましたが、与那国町からの参加がなかったことは残念に感じました。7月3日、「魅力ある学校づくり生徒フォーラム2026」に参加しました。9校の代表生徒による取組や発表姿勢は素晴らしく、中学生とは思えないほど堂々とした発表でした。各学校の課題を生徒自身が捉え、学校の特色を踏まえ、テーマ・スローガンを用いて全生徒を巻き込んだ取組は大変素晴らしいと感じました。また、各学校の発表を通して参考になる点も多く、情報交換の場として今後の取組につながる有意義な機会であったと思いました。特に、崎枝中学校は学校周辺の風景も紹介しており、学校の様子がよく伝わる印象的な発表でした。各学校の生徒が元気よく発表する姿も大変印象的であり、小規模校・大規模校の交流が今後も期待できる事業であると感じました。報告は以上です。
崎山教育長	次に教育長の日程報告に入ります。 （教育長日程報告　令和8年7月1日～令和8年7月31日） これまでの報告について質問等がありましたらお願いいたします。
各委員	（なし）
崎山教育長	続いて議事日程の決定についてですが、原案のとおりとしてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	それでは議事に入ります。【議案第21号　令和9年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについて】、提案説明をお願いいたします。
子育て支援課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。
南教育長職務代理者	現在、あまかわ幼稚園、しらほ幼稚園、なぐら幼稚園は休園中ですが、何年目になりますか。
子育て支援課長	令和7年度から休園となっておりますので、今年度で2年目になります。引き続き休園が続いた場合、令和10年度から閉園となります。
吉濱委員	なぐら、しらほ、あまかわ幼稚園については現在休園中で、募集がない状態が3年間続けば閉園になるということは、募集要項などにも記載されておりますが、地域の皆さんは、それぞれの地域に学校だけでなく幼稚園も残ってほしいという思いが強いと思います。その中で、地域や自治体の皆さんは、この制度を十分理解した上で「致し方ない」と受け止めているのか、それとも、あまり周知されていないまま進んでいるのか、その点が気になります。ホームページや募集要項に掲載されているから分かるということではなく、地域の方々が知らないうちに幼稚園が次々と閉園してしまうようなことになると、少し寂しい気がします。寂しいというだけではなく、教育に関わることですので、地域への周知や理解についてはどのように考えていますか。
子育て支援課長	令和2～3年度頃に「幼稚園・保育所等の在り方検討委員会」を設置し、その中で、幼稚園については現在の規則に基づき運営していくことを、市民の皆様とも話し合いながら進めてきた経緯があります。また、文科省の方向性としても、幼稚園からこども園への移行が進められており、幼稚園の入園希望者が減少している状況も踏まえ、市民の皆様にも一定の理解は進んでいるものと考えています。
崎山教育長	この制度については、休園となる際に、募集がないこと、その後3年間休園が続いた場合は閉園となることなど、地域の皆さんにもある程度情報として伝わっているものと認識していますが、どうでしょうか。
子育て支援課長	毎年幼稚園の募集要項を公表する際には、園児数が5人未満となった場合は休園となることを明記しています。また、入園を希望する保護者に対しても、休

	園となる場合は認定こども園(1 号認定)への切り替えについて案内しています。
吉　濱　委　員	幼稚園からこども園への移行において、教育という視点で考えると、こども園については把握できない部分があります。幼児教育は小学校へつながる大切な時期ですし、現在も連携は図られているとは思いますが、そのあたりがおろそかになっていないか、今後の改善や連携の強化などの現状についてはいかがですか。
子育て支援課長	幼稚園に該当する部分としましては、こども園の中に 1 号認定というものがありまして、その 1 号認定が現在の幼稚園と同じような役割を担っているものになります。その場合は、保育の認定とは別で、幼稚園部分の 1 号認定という形になりますので、基本的には幼稚園と同じような管理のもとで動いております。また、小学校との接続につきましても、こども園で勤務する職員は、保育教諭という幼稚園教諭と保育士、両方の資格を持っている方になります。その保育教諭が、幼稚園部分である 1 号認定の子どもたちの教育も行っており、幼保小の接続に関する研修や情報交換の場も定期的に設けているところでございます。
東　金　嶺　委　員	閉園する施設についてですが、幼稚園として使用していた施設を、そのままこども園として活用されるのでしょうか。
﨑　山　教　育　長	公設のこども園ができているところは、おおはまこども園とへいしんこども園になります。もともと施設の規模が大きく、こども園として利用できる広さがあったため、移行することができました。また、幼稚園児だけではなく、保育園児も受け入れることができる規模がありました。
南教育長職務代理者	こども園を設置する際には、敷地面積や施設の広さ、教室数など、一定の条件があります。そのため、おおかわ幼稚園については、現在の施設をそのままこども園として利用できるかというと、そうではなく、今ある施設をそのままこども園へ移行することは難しいという状況です。
吉　濱　委　員	現在あまかわ幼稚園は休園中で、施設としても利用されていないということですが、海が近いという立地も関係しているのかなと思います。小学生であれば自分で避難できるとしても、小さな子どもたちを津波からどう守るかという不安もあって、園児数が減っていった面もあるのではないでしょうか。そうした中で、施設をそのまま活用できる方法がないのかなと思いました。
﨑　山　教　育　長	当該地域については、八島町の北側や真栄里、大浜にかけて民間のこども園がいくつか整備されました。そういった施設へニーズが移っていったことも要因の一つだと思います。
﨑　山　教　育　長	よろしいでしょうか。それでは、【議案第 21 号　令和 9 年度石垣市立幼稚園園児募集基本方針の承認を求めることについて】は、承認としてよろしいですか。
各　委　員	はい。
﨑　山　教　育　長	子育て支援課の議案については、以上となります。議案の提案、説明していただきありがとうございました。 【子育て支援課長　退室】
﨑　山　教　育　長	次に、【議案第 22 号　工事の計画の承認を求めることについて】、提案説明をお願いいたします。
学　務　課　長	提案・説明
﨑　山　教　育　長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。
吉　濱　委　員	工事 2 件目の特別教室についてですが、家庭科室、理科室、美術室、技術室などにエアコンを 13 台設置するとありますが、内訳について教えてください。
学　務　課　長	内訳としては、家庭科室の被服室に 2 台、調理室に 2 台、理科室に 2 台、美術

	室に3台、もう一つの美術室に2台、技術室（金工室）に2台を設置し、合計13台となります。教室の広さと能力に応じて台数を決定しています。また、将来的に使用されなくなった教室のエアコンは、これまで必要な場所へ移設して活用しており、これからもそのように対応していきます。
南教育長職務代理者	今回の工事は、白保小学校の体育館整備や第二中学校の体育館・特別教室整備などですが、以前示された長寿命化計画に基づき、他校についても順次整備する計画になっているということでよろしいですか。
学務課長	はい。
新川委員	工事3件目では、今年度に受変電設備工事を実施し、完成が8月末となっています。一方、工事2件目の特別教室へのエアコン設置工事は今年度3月末完成予定となっていますが、その時点で電気容量は足りるのでしょうか。
学務課長	足ります。ただし、体育館の空調は学校を建設した当時には想定されていなかったため、その分の電気容量が不足します。そこで、今回の受変電設備工事により、不足分の容量を補うこととしています。
新川委員	特別教室については受変電設備工事を実施しなくても問題ないということですね。
学務課長	はい。
新川委員	もう一点、避難所として利用することを前提にエアコンを設置するとのことですが、トイレの増設計画はありますでしょうか。
学務課長	現時点では、この工事の中でトイレを増設する予定はありません。ただし、今後は避難所機能の充実がより求められる時代になりますので、トイレ不足などの課題があれば、避難所運営は防災危機管理課が主体となるため、協議をしながら、教育委員会としてどこまで整備を行うのか、必要な予算の確保も含めて、必要に応じて検討してまいります。
﨑山教育長	よろしいでしょうか。それでは、【議案第22号　工事の計画の承認を求めることについて】は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
﨑山教育長	次に、【議案第23号　学校施設の使用に関する協定の締結について（石垣小学校、登野城小学校、石垣第二中学校）】提案説明をお願いいたします。
いきいき学び課長	提案・説明
﨑山教育長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。
東金嶺委員	この「スマムニ広め隊」という団体についてですが、学校で教室を開くのは一般の方ですか。
いきいき学び課長	はい。「スマムニ広め隊」という団体の方が講師となります。一般の方です。
東金嶺委員	石垣小学校では毎月第1・第2水曜日の15時から16時まで、登野城小学校では第3・第4水曜日の14時45分から実施となっていますが、使用教室が3階や校舎の奥にありますが、一般の方と子どもたちが接する上で、安全面は問題ないでしょうか。
﨑山教育長	教室の安全面については、石垣小学校で3年間の実績があります。講師の方も地域の方で、子どもたちのことをよく知っています。登野城小学校については、登野城地域の方が担当されています。
南教育長職務代理者	募集定員は15名となっていますが、この15名は希望者を募集して定員になれば締め切るということでしょうか。また、石垣第二中学校の「未来塾」も定員25名となっていますが、希望者はもっと多くなるのではないかと思います。この募集人数は、どのような考え方で設定しているのでしょうか。
いきいき学び課長	募集人数については、講師の方と調整し指導できる人数を確認した上で決めています。また、使用する教室の広さなども考慮し総合的に判断して定員を設定しています。

南教育長職務代理者	定員15名になった時点で募集を締め切るという運用になるのでしょうか。
いきいき学び課長	基本的には、そのような形になると思います。
﨑山教育長	石垣小学校では、継続して受講している子どももいるのでしょうか。
いきいき学び課長	はい、中には継続して受講している子どももいます。
吉濱委員	定員15名で締め切るとのことですが、「スマムニ広め隊」という趣旨を考えると、例えば25名の応募があった場合、教室の広さに余裕があり、講師がもう一人確保できれば、受入人数を増やすことはできるのでしょうか。
いきいき学び課長	多くの方に応募していただけるのは、私たちとしても大変ありがたいので、そのあたりは、実際の応募状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。
吉濱委員	応募が多ければ、ぜひ調整して、できるだけ多くの子どもたちに参加してもらえればと思います。
南教育長職務代理者	石垣第二中学校の「未来塾」は、定員25名となっていますが、もっと応募があるのではないでしょうか。
いきいき学び課長	はい、石垣第二中学校については、すでに夏休み前に募集を行い、現在27名の応募がありました。そのため、27名全員の受講を認めています。
﨑山教育長	定員を40名などに設定していないのは、少人数で補習講座的なものを行い、一人ひとりに手厚い指導ができる範囲でやりたいからということですね。
南教育長職務代理者	以前も参加希望者が多く、夏休み明けや3年生、1年生などで応募が集中したことがありました。そのため、この体制だけでは対応しきれないのではないかと思います。今後、応募が多かった場合に、どのように受講者を調整するのか気になりました。
いきいき学び課長	仮に40名程度など、定員の約2倍の応募があった場合には実施曜日を分けるなどの対応を考えています。
﨑山教育長	よろしいでしょうか。それでは、【議案第23号　学校施設の使用に関する協定の締結について（石垣小学校、登野城小学校、石垣第二中学校）】は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
﨑山教育長	次に、【議案第24号　臨時代理の承認を求めることについて（石垣市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則）】について、提案説明をお願いいたします。
学校給食センター所長	提案・説明
﨑山教育長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。 納付書の発送はいつごろになりますか。
学校給食センター所長	納付書は既に発送し、各家庭に届いている頃です。納付書で納める方については、3 月までの納付書を送付し、口座振替を利用される方には、決定通知書と口座振替月を明記した表を送付しています。
﨑山教育長	よろしいでしょうか。それでは、【議案第24号　臨時代理の承認を求めることについて（石垣市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則）】は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
﨑山教育長	次に、【議案第25号　石垣市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則】について、提案説明をお願いいたします。
学務課長	提案・説明
﨑山教育長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。
南教育長職務代理者	この規則によって、例えば工事の計画や教育財産の取得・移管のときには、その前に教育委員会へ提示しないといけないわけですが、入札などいろいろな手続もあるので、それよりは、議会に出す前に教育委員会で承認を得るという形で提示する機会が別にあるから、この項目を削除するということですか。

学　務　課　長	はい。提示するタイミングや内容について、それぞれ解釈が異るなど運用がしづらい状況がありました。仮に、今回この項目を他市と同様に改正したとしても、補正予算や当初予算の説明の中で、金額にかかわらずご説明する機会はこれまでもありましたし、これからもしっかりご説明して、ご意見をいただく機会は確保できるということです。
南教育長職務代理者	1,000 万円以上ということになると、例えば校舎改築など何億円単位のものが出てきたとしても、その時点では教育委員会には出てこないということになりますよね。
学　務　課　長	予算が必ず伴いますので、予算の中でしっかり説明ができます。
南教育長職務代理者	予算請求の段階でその項目が出てくるので、それで説明ができるということですね。
﨑　山　教　育　長	それに加えて、1 億 5 千万円を超えるような大きな工事については、議会の承認を求める案件として、提出されるわけですよね。
学　務　課　長	1 億 5 千万円以上の工事は議会の承認を得る必要があります。ですが、予算計上するときには、金額にかかわらず、工事請負費の使途や金額についてご説明できます。
南教育長職務代理者	予算の段階で、こういう計画がありますということは提示できるので、別に改めて説明する機会を設けなくてもいいのではないか、という考え方になるわけですね。
学　務　課　長	ご意見をいただく場については確保されているということです。
東　金　嶺　委　員	1,000 万円以上の工事というのは、20 年くらい前の 1,000 万円以上の工事と、今の 1,000 万円以上の工事では相当差がありますよね。当時はかなり大きな金額でしたが、今では 1,000 万円規模の工事は珍しくなく、件数も増えてきていると思います。
学　務　課　長	貨幣価値も変わっていますし、物価高騰の影響もあるので、1,000 万円以上の工事が増えていくことは自然なことだと思います。ただ、予算説明であれば、その金額にとらわれることなく予定する工事についてご説明できると考えています。
東　金　嶺　委　員	500 万円を超える処分とありますが、これはどのような処分を指すのでしょうか。
学　務　課　長	はい。財産処分、例えば売却など教育財産が教育委員会の所管から外れるような場合を指します。
﨑　山　教　育　長	チェック機能を果たす部分については、予算の段階で説明し、議会へ提案するような大きな金額の案件については、議会へ上げる前に教育委員定例会で承認を得るという流れは、これまでどおり継続されるということになります。
南教育長職務代理者	予定される計画が教育委員会に提示されるのは分かりますが、それが予算請求の段階ということになると、その時点では計画がある程度進んでいて、予算要求まで来ているということになりますよね。つまり、予算を策定する段階では、具体的な計画がある程度固まっているわけです。その前の段階で、「こういう改修をしたい」「こういう工事を進めたい」といった事務局の考えや計画については、委員としては分からないわけですよね。
学　務　課　長	今回、先ほど工事の承認をいただきましたが、本件は予算成立後で、発注間近の段階です。予算を計上する段階は、それよりもかなり前になりますので、今日ご説明した内容よりも、まだ柔軟性がある状態です。
南教育長職務代理者	予算を上げる段階では、教育委員会全体の予算の中で、事業に対していくらという形で整理されますよね。校舎改築など、いろいろな事業が出てきたときに、「次はここをこういうふうに整備したい」という検討段階では、教育委員会には示されないということですか。

学　務　課　長	その前段階として長寿命化計画があります。向こう5年間で、どの学校のどの施設を、どれくらいの事業費で整備するかという計画を示しており、昨年度末に見直しを行った際にも、事前にご説明しております。その中で大きい計画については事前に把握できる仕組みになっています。
南教育長職務代理者	長寿命化計画の中で、ある程度示されていることは分かりますが、それだけで教育委員会のチェック機能が十分に働くのかと考えると、この項目を削除してしまっていいのかなという気がしています。
学　務　課　長	長寿命化計画、予算、そして議会へ提出する予定価格での契約という一連の流れをしっかり連動させ、その都度ご説明を行い、ご意見をいただくことが大切だと考えています。
﨑　山　教　育　長	例えば、500万円を超える物品の購入となると、マイクロバスなども500万円を超えますが、そのような車両を購入するたびに教育委員会定例会へ付議しなければならないのかという課題もあります。一方で、議会の議決対象は2,000万円以上の財産の取得・処分となっていますので、その範囲内であれば、マイクロバスなどの車両購入については教育長決裁で進めてもよいのではないか、という考え方もあります。
南教育長職務代理者	金額の基準を見直すのであれば、それはそれでいいと思います。ただ、これを全部削除してしまうというのが、本当にいいのかなという気はします。
﨑　山　教　育　長	金額の基準を、議会の議決基準と同じ金額に見直すという考え方ですね。
南教育長職務代理者	金額の基準をなくしてしまうというのは、結局、教育委員会が後追いで承認するだけになってしまわないかというところが気になるわけです。
学　務　課　長	ただ、金額にかかわらず、予算の説明の中では、すべてご説明できる形にはなっています。
南教育長職務代理者	予算請求の段階になれば予算書が出てきて、それを確認することになりますから、その点は分かるんですが、やはりそこは少し気になるなという気がします。
﨑　山　教　育　長	教育委員会定例会の内容の充実化を図るうえで、書類等のチェック機能だけではなく、教育施策に対する委員からの提言や提案など意見交換する場にしていきたいと考えております。
南教育長職務代理者	この項目を削除しても、十分説明できるということであればいいのではないでしょうか。
﨑　山　教　育　長	よろしいでしょうか。それでは、【議案第25号　石垣市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部を改正する規則】については、原案可決としてよろしいですか。
各　委　員	はい。
﨑　山　教　育　長	次に、その他についてですが、教育総務課より石垣市教育委員会の権限に属する事務の一部委任に関する規則の運用について提案説明をお願いいたします。
教育総務課長	提案・説明
﨑　山　教　育　長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。
教育総務課長	一点補足ですが、学校施設の使用についてというところでは、旧幼稚園庁舎も含めて考えたいと思っておりますので、その点はご理解のほどよろしくお願いいたします。併せて、用途の変更につきましては、一時的なもののみをご説明したように扱うこととしており、永続的に用途変更する場合については、議案として上げていく予定でおります。
吉　濱　委　員	迅速化、効率化ということと、市民サービス、児童生徒へのサービスということを考えた場合に、「申請したけれどなかなか許可が下りなくて、まだ活動ができない」という話は、これまで何度か聞いてきたところです。その部分がスムーズに進むことで、計画していたことがすぐ活動につながるということは、すごく良いことだと思いますし、法的に問題がないのであれば良いのではないで

	しょうか。
﨑山教育長	委員の皆さんが、例えば月１回の教育委員会定例会までの間に、普段市民の皆さんや周囲から質問を受けることもあると思います。そういった場合、事前に事務局へ「この件についてはどうなっていますか」と確認することで、この場で説明したり、市民サービスに関する資料を提供したりすることもできますし、委員を通して市民の皆さんへ伝えることもできるのではないかと思います。単に書類として上がってきた案件を審査するだけではなく、教育委員の皆さんが日頃の活動の中で感じていることを、この場に出していただくことも必要ではないかと思います。
吉濱委員	教育委員会会議の充実・活性化ということで、いいのではないでしょうか。
﨑山教育長	よろしいでしょうか。それでは、その他案件を終えたところですが、ここで議案の追加提案を行いたいと思います。議案第26号として、「教育委員会事務局人事異動内示の承認を求めることについて」を追加で提案したいと思います。日程に追加してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
﨑山教育長	なお、本件は人事案件となりますので、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
﨑山教育長	それでは、本件については非公開いたしますので、関係職員以外の方及び報道機関関係者の方はご退出をお願いいたします。また、録音も停止してください。 【関係職員以外の職員、報道機関退出・録音停止】 （議案第26号承認） 非公開の議事は以上となります。職員、報道機関の入室を許可します。また、録音を再開してください。 【関係職員以外の職員、報道機関入室・録音再開】
﨑山教育長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長	（配布資料に基づき報告）
﨑山教育長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
各委員	なし。
﨑山教育長	よろしいですか。それではこれで令和８年度第４回石垣市教育委員会７月定例会を閉会します。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会　午前11時20分